

2019年度 前期期末試験レポート題目

租税法基礎研究(前)	土・3	服部 由美	提出締切日
<p>株式会社A(以下、「A社」)では、弁護士Bに対し、社内研修の実施を依頼し、その対価を支払うほか、交通費(A社と弁護士Bの事務所間の往復)の実費を支払う(弁護士Bが立替え領収証と共に請求し、A社が後払いする)旨の契約をしました。A社は、弁護士Bに交通費の実費を支払う際、所得税を源泉徴収すべきでしょうか。</p> <p>源泉徴収すべき根拠となる法令、通達等を具体的にあげた上で、これらの趣旨を勘案しつつ、結論(肯定でも否定でも可)を論じてください。</p>			8月31日(土)
			締切時刻
			17:00
			提出先
			名駅サテライトキャンパス事務室
			用紙
			A4版白色印刷用紙
枚数(以上)			
1枚(字数問わず)			

法